



現在、臨時職員が多く働く給食調理室（給食センター）

主な議案概要

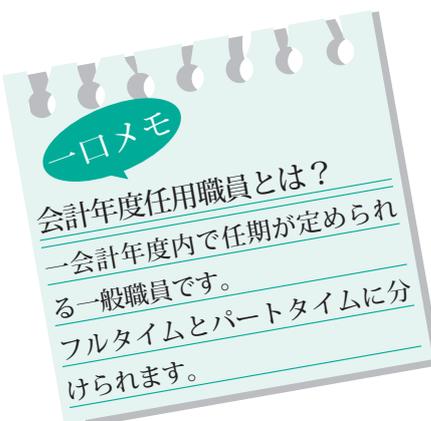
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

令和2年4月1日から一般職会計年度任用職員制度が創設されることにより任用、服務、規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員および臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行います。

また、会計年度任用職員に対し、期末手当の支給を可能とし、給与および費用弁償等を定めるため条例を制定しました。

土地改良事業分担金徴収条例の制定

県営土地改良事業（牧地区圃場整備事業）の実施に伴い、受益者負担金等を徴収するため、（土地改良法の規定により）条例を制定しました。



固定資産税の前納報奨金制度廃止

前納報奨金は、固定資産税の第1期の納期中に当年度の税額を全額納付した場合にのみ支払われます。これが令和2年4月から廃止されます。

工事請負契約の締結事項の一部変更

令和元年6月21日に議決した、旧水道管理棟撤去及び配水池築造工事請負契約金額4億8600万円を、消費税の改正により4億9500万円に変更することを承認しました。

教育長の任命につき同意を求める件

渡邊均氏（牧在住）の任期満了につき、同氏を再任することに同意しました。任期は令和4年12月21日までの3年間です。



わたなべひとし
渡邊均氏